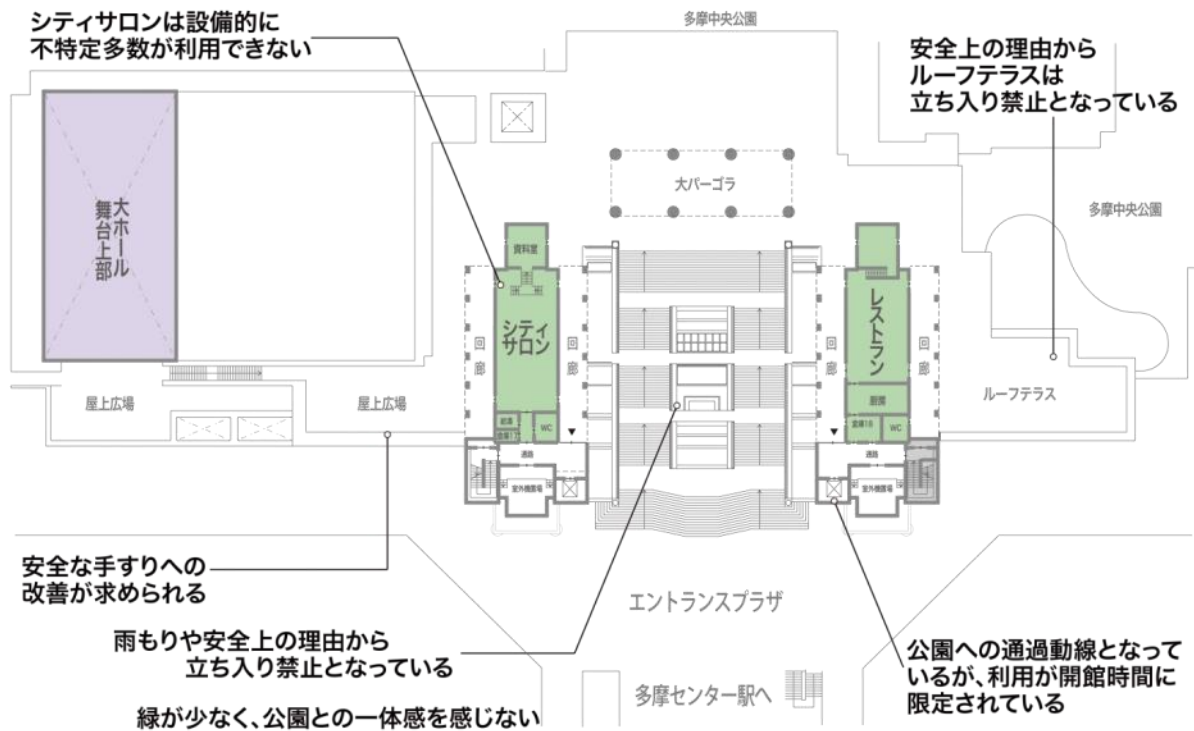


現状の課題



5階

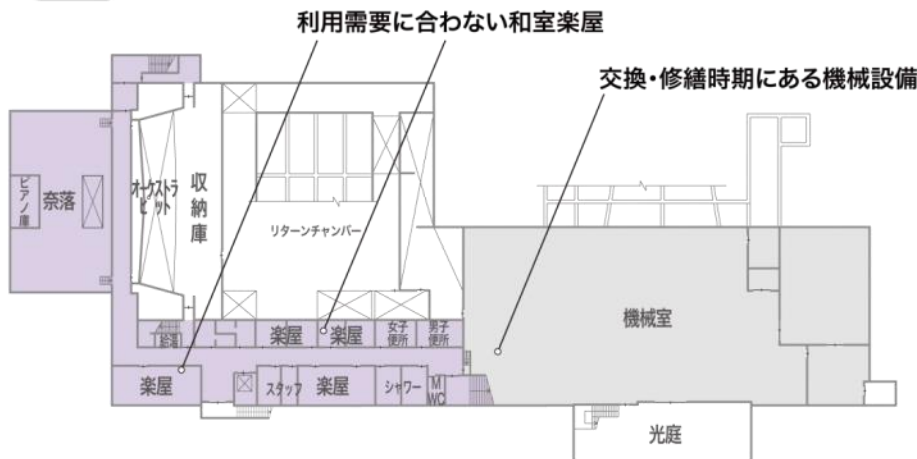
- シティサロンが防災設備などの設備の整備されておらず、多目的な利用ができません。
- エレベーターが通過動線としての利用がありますが、開館時間しか利用できません。
- 公園との一体的なつながりを持てるような改善が求められます。

屋外

- トップライトまわりの雨漏り、舗装の欠け、不陸などの劣化部分の修繕が必要です。
- 防犯・安全面からルーフトラスが立ち入り禁止になっています。
- 大階段中央部分が、安全性の面から立ち入り禁止になっており、動線が分断されています。
- 駅から分かりやすい位置にあるが、施設の内容は分かりにくく、親しみやすい施設を目指す必要があります。

5階平面図

現状の課題



楽屋

- 畳床の3部屋は、使い勝手が悪く見直しの要望があります。
- 楽屋が狭いため、複数の出演者が使える楽屋が足りていません。

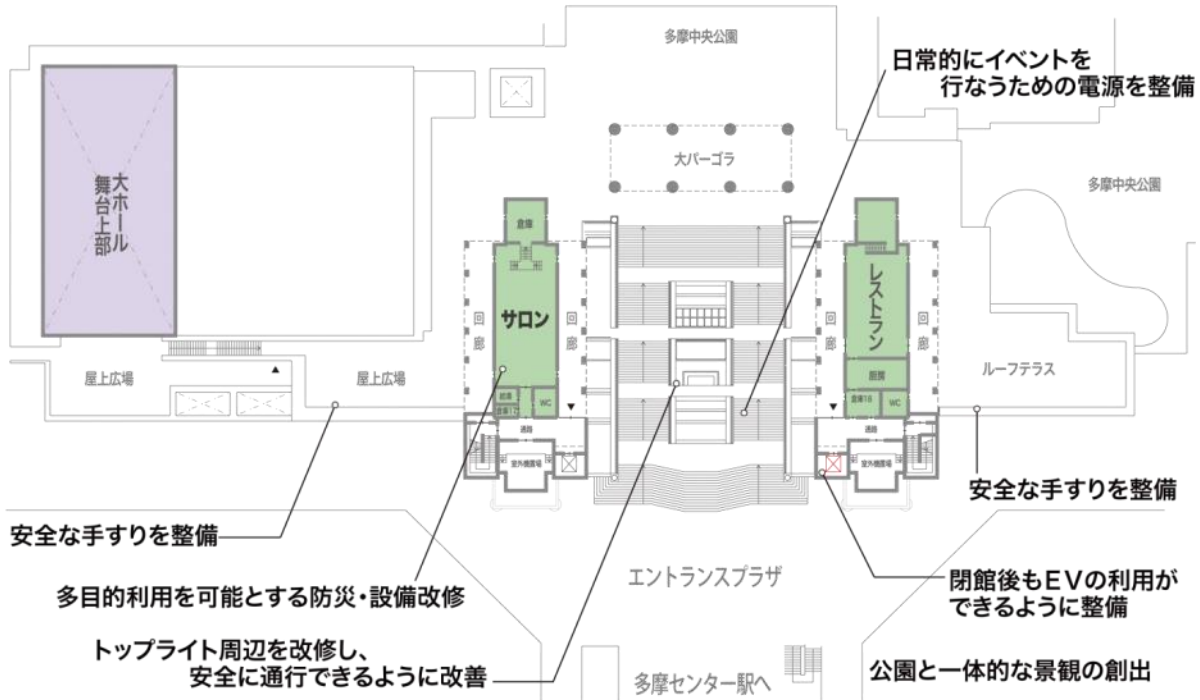
機械室

- 開館から使用し続けている設備機器は、老朽化により早急な対応が必要です。

B1階平面図

**改修のポイント**

「屋内・屋外をスムーズに結び、気軽に立ち寄りやすく、  
屋外と一体的な居心地の良い場をつくります」



**公園と親和性を高めます**

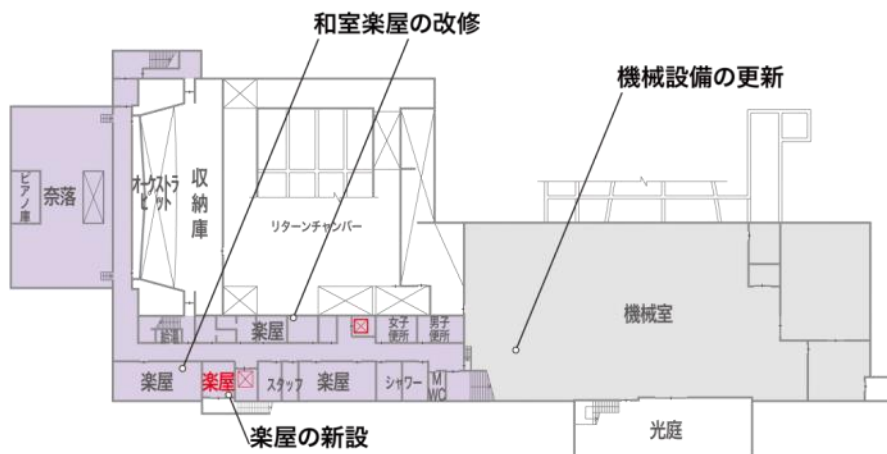
- シティサロンの防災設備を改修し、気軽に多目的な利用ができるスペースとします。
- 現在安全の理由から立ち入り禁止になっているルーフテラスを開放するために、安全性に十分配慮した手すりを整備し、市民に開放されたスペースとします。
- 閉館後も施設内のエレベーターを利用できるように整備し、公園とペDESTリアンデッキのバリアフリー化を図ります。

**気軽に立ち寄りやすい施設を目指します**

- 屋上をはじめとした外構部分は、景観上にも配慮し、親しみやすい施設を目指します。
- 大階段中央部のトップライト等を改修し、安全に通行できるように改善します。
- 大階段や公園から館内への入口を分かりやすくすることで、立ち寄りやすい施設を目指します。
- 館外から施設内の様子が見える改善を行い、市民に開放され賑わいが広がる施設を目指します。

5階平面図

**改修のポイント**



**楽屋**

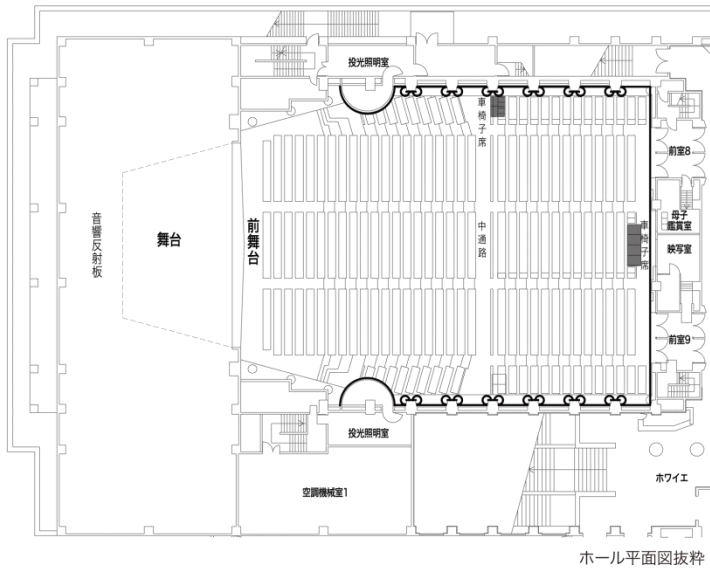
- 和室楽屋は、利用者の声を反映した楽屋に整備します。
- 楽屋は、多人数利用も想定し、改善を行います。
- エレベーターの新設に伴い、楽屋の新設を検討します。

**機械室**

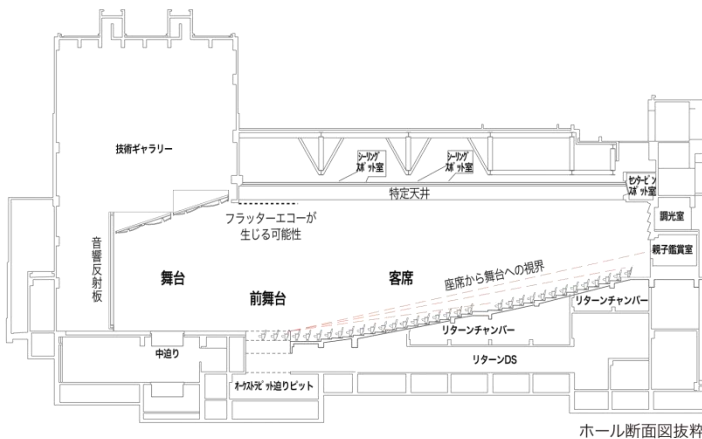
- 30年以上使用してきた、空調設備、電気設備、非常用設備等の更新を行います。

B1階平面図

## 現状の課題



ホール平面図抜粋



ホール断面図抜粋

- 車椅子席が後方部にしかなく、中通路レベルへの動線は、バリアフリー化されていません
- トイレへの動線は、中通路レベルではバリアフリー化されていません
- 舞台への車椅子動線が外部からの暗い裏動線しかありません  
客席前列への、車椅子のアクセスしにくい
- 親子鑑賞室が規模が小さく、舞台までの距離があります
- 階段昇降機を係員が操作する必要があり、電動車椅子の利用ができません  
WCへの動線も同様に中通路レベルは、バリアフリー化されていません
- 座席幅が48cmであり、現在の一般的な基準より狭く改善が必要です
- 舞台までの最大視点距離が長く、舞台上の細かな表情・しぐさが伝わりにくくなっています
- 中通路より後方部の客席が見えにくくなっています  
舞台へのサイトラインの改善が求められます
- 側壁のサイドスポット室・丸柱が反射音を阻害しています(音響性能)
- 客席中央部の音響性能が悪く改善が求められます
- 壁面フラットなため、音がやや硬く・強く・不明瞭な要因となっています
- 残響時間が長めで、クラシック音楽に適していますが、軽音楽・ロック・ミュージカル・演劇・映画・会議・式典などには、音響的に適していません

- 天井が特定天井に該当し、大地震への安全対策が必要です
- 前舞台使用時にフラッターエコーが生じる懸念があります

### ■ 舞台設備の老朽化

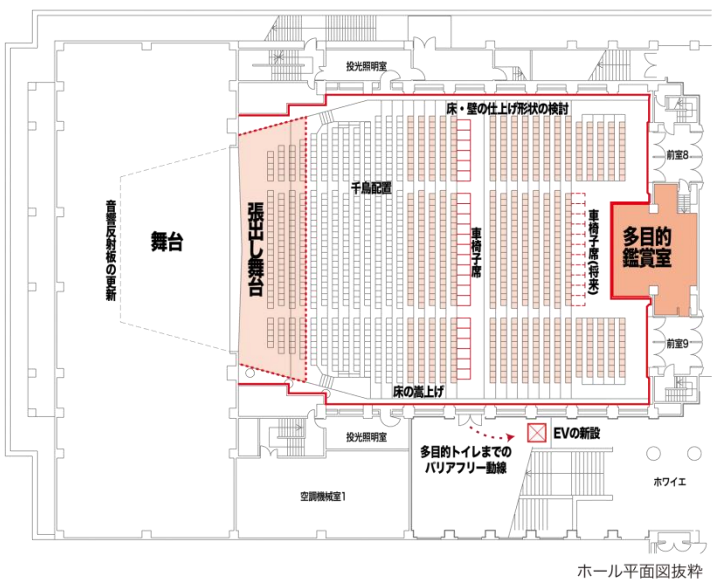
- 電源・回線等劣化しています。
- 法令で禁止されつつある機器があります。
- バトンが手動であるため、専門的なスタッフしか扱うことができません。
- 旧式の熱量の多い照明が空調負荷の原因となっており、音響反射板の更新が求められます。

### ■ 空調

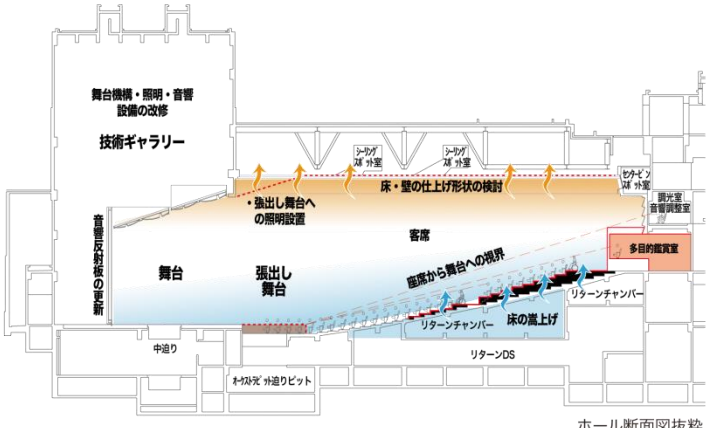
- 空調が天井吹きのため、エネルギー効率が悪く、快適な環境にするまで時間が掛かるといった課題があります。

**改修のポイント**

「音楽に加えて様々な芸術に触れられる文化創造の場をつくります」



ホール平面図抜粋



ホール断面図抜粋

	施設現状		計画案		将来対応	
一般席	1402	席	1129	席	1113	席
車椅子席	12	席	25	席	34	席
合計	1414	席	1154	席	1147	席

- エレベーターを新設し、舞台・客席前列・中通路・ホワイエ間のバリアフリー化  
多目的トイレへの動線をバリアフリー化
- 中通路中央部に車椅子席を設置します  
後方部の車椅子席に関しては、今後の状況次第で変更可能な計画とします
- 多目的鑑賞室を整備し、規模を大きくし、鑑賞条件を向上します  
周囲に気を遣うことなく、親子や仲間とホール公演を鑑賞できます。  
誰でも利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 客席幅を50cm以上とし、ゆとりある客席に改善します  
緊急時の退避時間の縮減を図ります。  
客席の千鳥配置とし、見やすさの向上を図ります。  
客席前列にベンチシートの導入を検討します。  
手すり設置を検討するなど、安全性に配慮します。
- 床の嵩上げによって、舞台までの見やすさの改善・向上を図ります  
床の嵩上げは、居住域空調をする上でも有効です。
- 特定天井の対応と客席空間の気積確保のために天井を改修します
- オーケストラピット/前舞台部分を張出し舞台として活用します
- 側壁のサイドスポット室・丸柱を撤去することで、音響性能を改善  
ポップスコンサート、ミュージカル、演劇など、スピーカーを用いる利用の増加に対応し適切な台数と配置を検討し、どの客席からも自然な位置から音が聞こえるような計画とします
- 多様な利用を促すために音響に配慮した床/壁の仕上げ・形状とします

■多様な演目に対応できるよう舞台設備を更新します

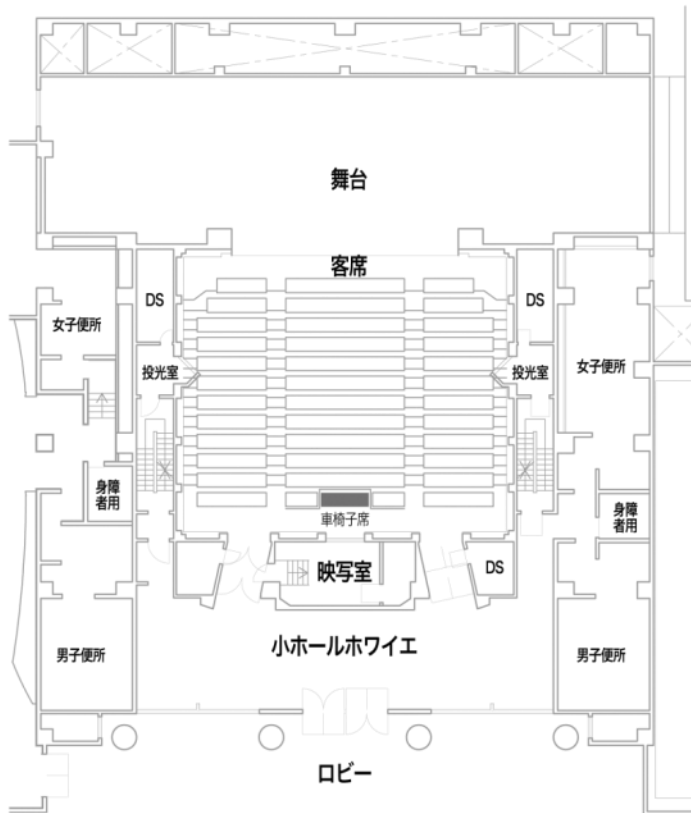
- 市民利用による多様な演目に対応するためには、吊り物の吊換え機会の増加、機材の最適化が必要です。これに対応しつつ、安全性・効率性の向上を図るためにパトンの電動化を図ります。
- 音響反射板の改修や、一部の舞台演出照明をLED化を図ります。
- 作業用の技術ギャラリーの導入を検討します。
- 吊り換え機会の増加に伴い緞帳にしか使用していないパトンを活用するため、緞帳をジャガード織緞帳にします。

■環境に配慮し、省エネルギー化を図ります

- 快適性と省エネルギー化に配慮した居住域空調方式(床吹出し空調)を基本とするように変更します。
- 消費電力の大きい客席上部照明に関しては、LED照明を導入します。

## 小ホール

### 現状の課題



小ホール平面図抜粋

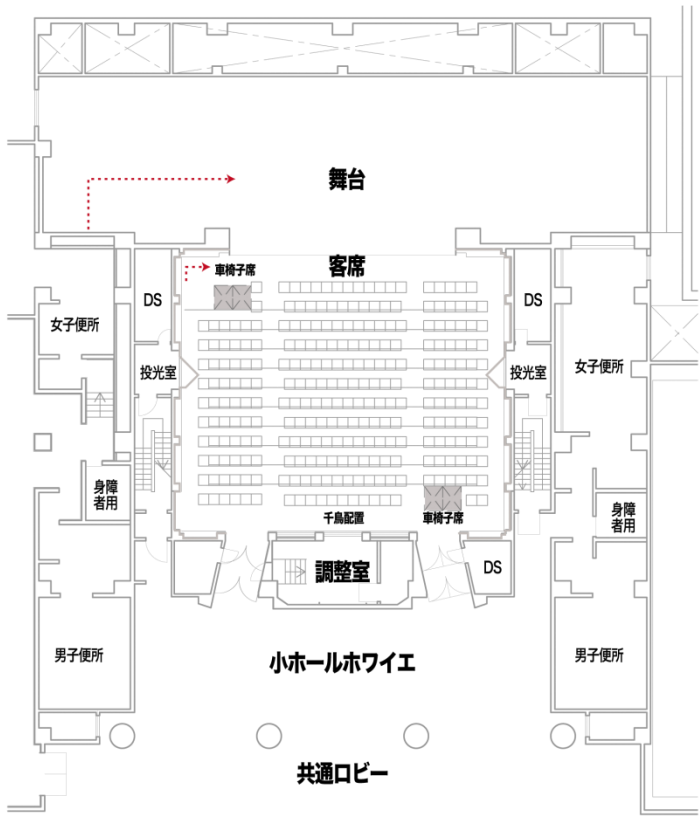
- 座席幅が48cmで、現在の一般的な基準より狭くなっています
- 舞台までの視界に前の人の頭が入り見えにくくなっています
- 車椅子席最後部にあるため、舞台までの距離があります
- 小ホール舞台/客席前列へ車椅子でアクセスできなくなっています
- 1階のレベルと小ホール楽屋のレベルが異なるので、車椅子でアクセスできません
- 舞台反射音を固定壁との間の隙間が大きいため、反射音が客席に届きにくくなっています
- 舞台機構/照明/音響設備の劣化
- 舞台設備が十分でなく、多様な演目に対応できません



小ホール断面図抜粋

**改修の  
ポイント**

「誰もが、日常的に利用しやすく安全な市民発表の場をつくります」



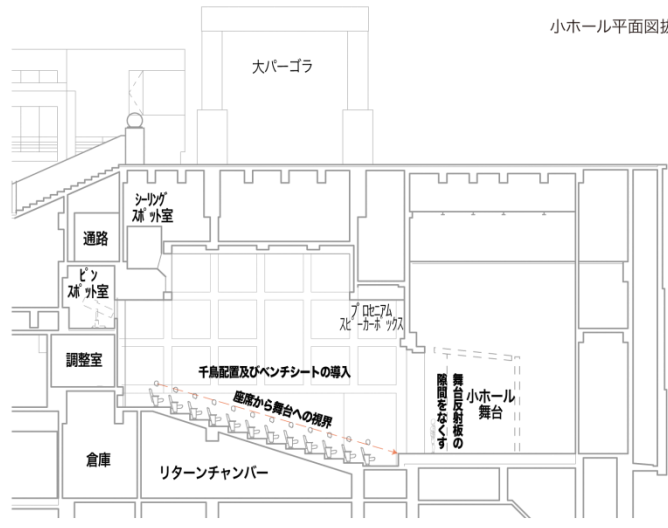
■バリアフリーに配慮した計画

- ゆとりのある客席幅に改修します
- 客席を千鳥配置にすることで、前列の人の頭の隙間から舞台をのぞむことが可能となり、見やすさを改善します
- 客席については、ベンチシートの導入を検討します
- 車椅子席は客席後列に加えて、客席前列にも配置します
- 昇降機の設置により、舞台⇄客席前列⇄楽屋間の異なるレベルを車椅子で移動が可能な計画とします
- 高さの異なる段床のため、手すりの導入など、安全性に配慮します。

■舞台の劣化改修

- 舞台機構/照明/音響設備の劣化改修を行います
- 音響反射板の隙間をなくし、反射音を客席に届きやすくします
- 舞台設備は、従来の仕様を守りながら劣化改修を行い、すべての市民が安全に利用ができるようバリアフリー化します
- 演目の多様化に伴い、吊り換え希望に対応するため、緞帳をジャガード織緞帳に変更します

小ホール平面図抜粋

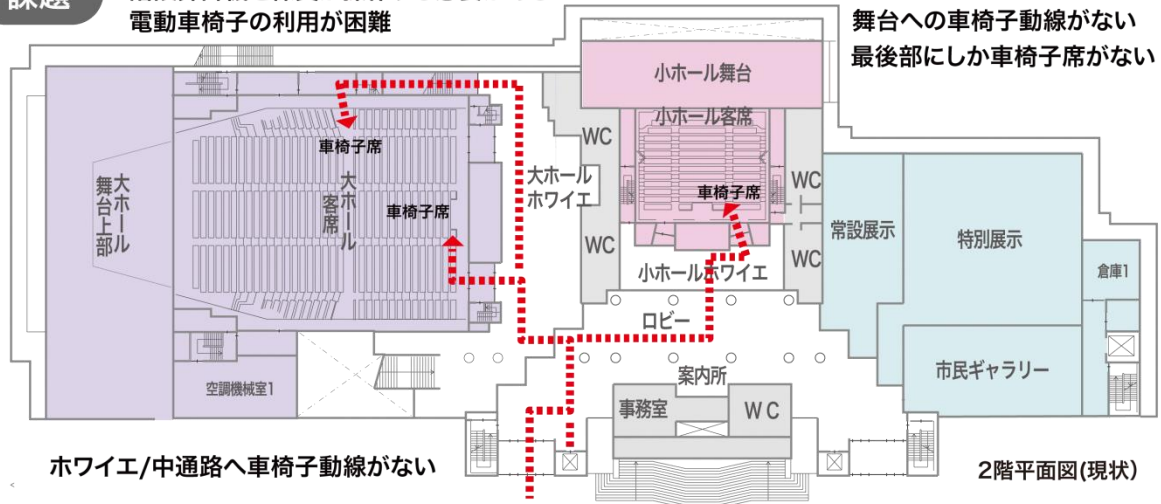


小ホール断面図抜粋

	施設現状		計画案	
一般席	300	席	266	席
車椅子席	4	席	4	席
合計	304	席	270	席

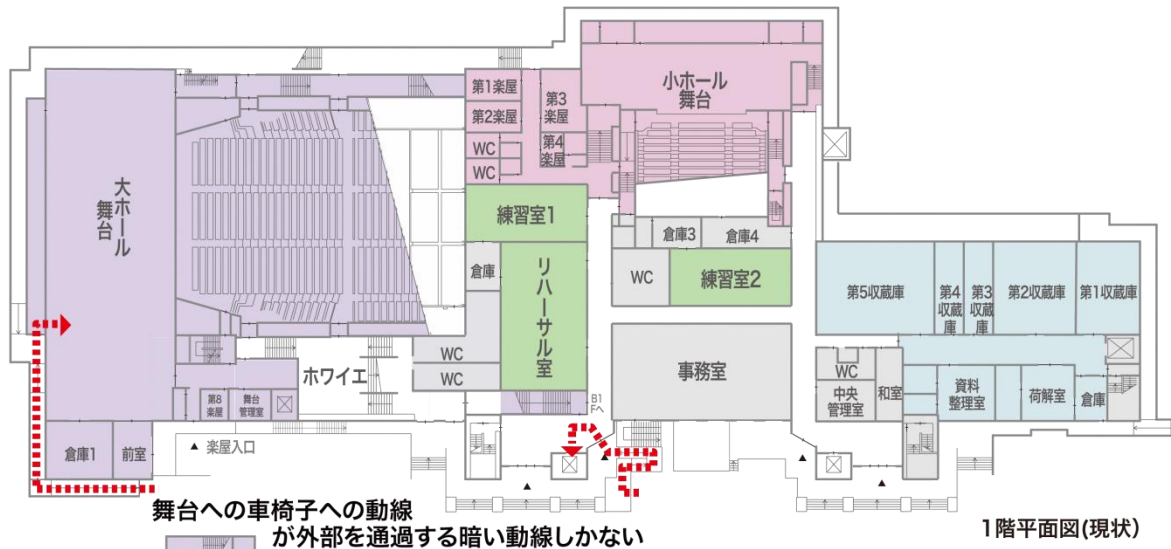
現状の課題

階段昇降機を係員が操作する必要がある  
電動車椅子の利用が困難



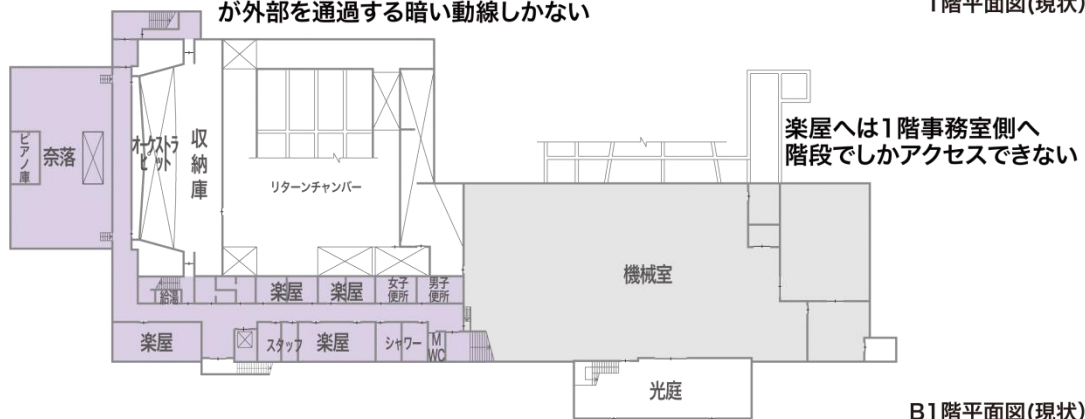
ホワイエ/中通路へ車椅子動線がない

2階平面図(現状)



舞台への車椅子への動線  
が外部を通過する暗い動線しかない

1階平面図(現状)



楽屋へは1階事務室側へ  
階段でしかアクセスできない

B1階平面図(現状)

大ホール

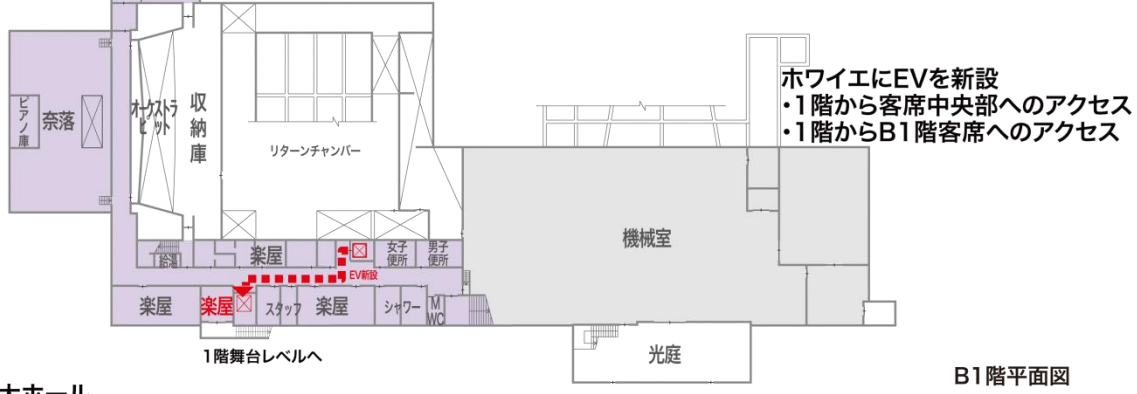
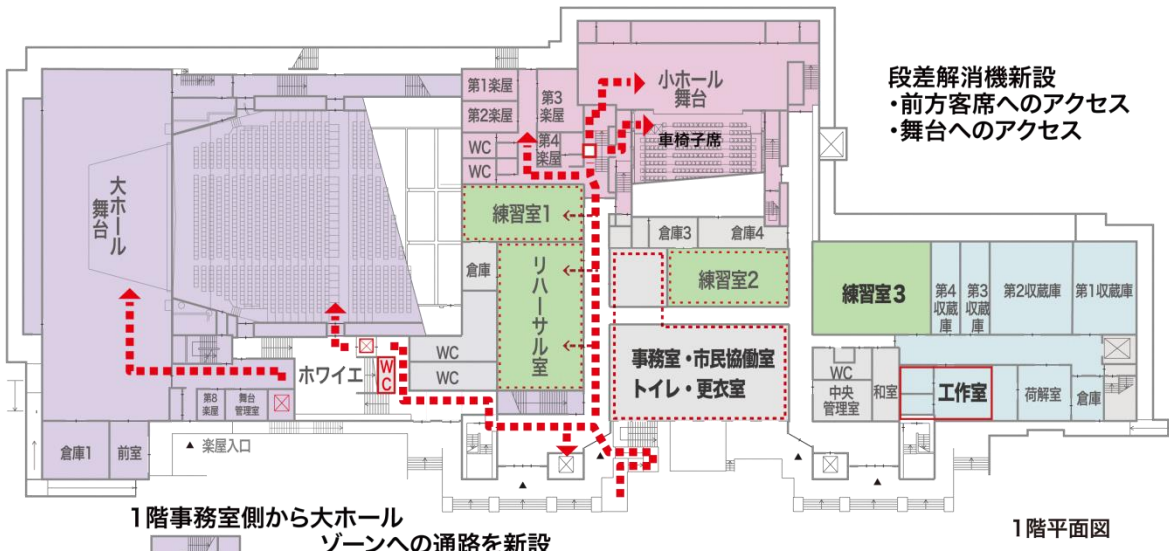
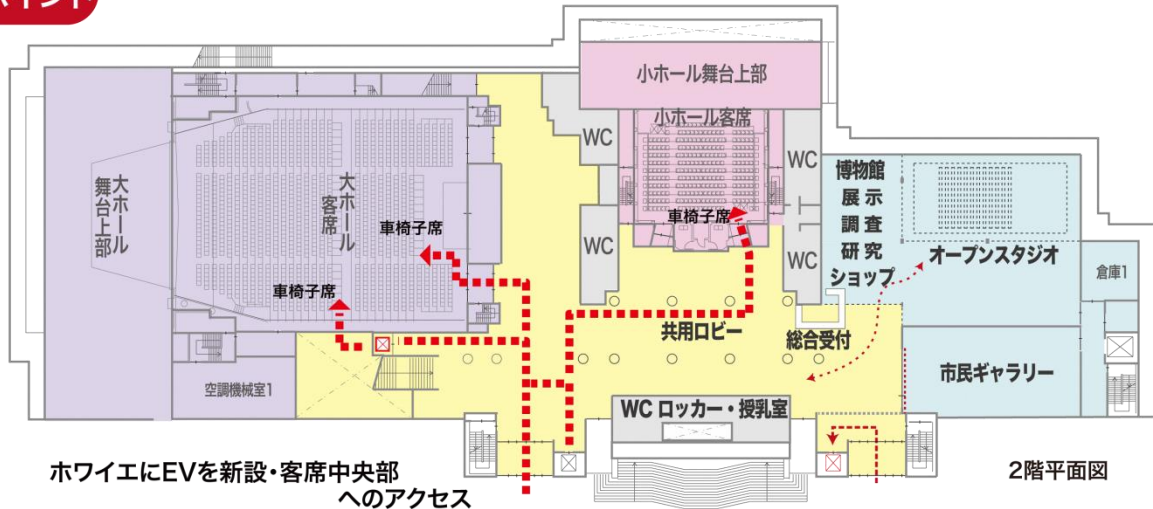
- 客席中央部の車椅子席まで係員が案内しないとアクセスできません
- 電動車椅子は中央部の車椅子席は利用できません
- 外部から暗い通路しか車椅子の動線がありません

小ホール

- 最後部にしか車椅子席がありません
- 舞台・楽屋へ車椅子動線がありません

**改修のポイント**

「大・小ホールのバリアフリー化」



**大ホール**

- 客席中央部にアクセスするためのEVを新設します
- 客席から舞台へのバリアフリー動線も整備します
- ホワイエに新設するEVを利用して楽屋から舞台までのバリアフリー動線を整備します

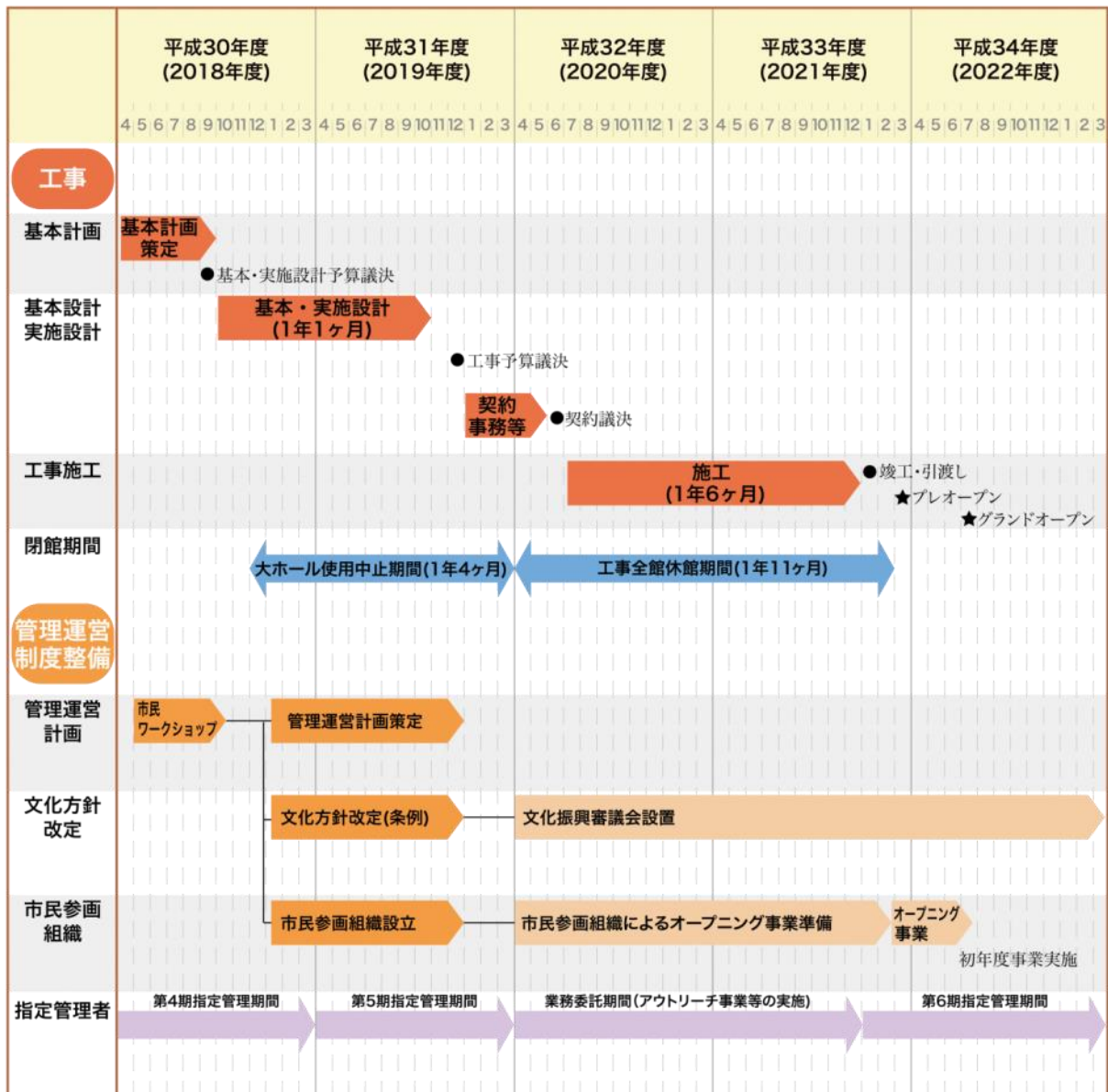
**小ホール**

- 段差解消機を新設して最前部車椅子席の動線を整備します
- 段差解消機により、楽屋・舞台までの動線を整備します



# 第4章 パルテノン多摩再生に向けて～市民と共に～

## パルテノン多摩大規模改修事業 想定スケジュール



## 1. 継続的な市民参加により実現する管理運営の考え方

市民ワークショップでの熱心な議論において具体的なアイデアが出され、市民から今後施設運営に積極的に関わっていきたいという意向が強く表明されました。この機運を逃すことなく、再開館後の事業運営について、早い段階から市民が参加することで、施設運営やまちづくりのイメージを具体的に共有でき、共につくる喜びを分かち合うことができます。とりわけ、子育て世代や若い世代、子ども達の参加は、今後の施設やまちを活気付けることにつながるとともに、将来の市民サポーターの核となる、次の時代を担う若い市民が育ち「新しい広場・まちの広場」づくりが可能になると考えられます。

新しいパルテノン多摩における市民参加の場としては、一般的な「友の会」のような鑑賞するための組織に加え、積極的に催しを企画・運営する側にも参加できる組織が必要と考えます。具体的には、客席案内やチケットのもぎり、情報誌の作成、市民参加型事業の企画や運営、SNSによる情報の発信などにとどまらず、日常的にそれらを行う「市民サポーター組織」の整備についても検討し、市民がそれぞれの興味関心や得意分野で力を発揮できる間口の広い柔軟な組織づくりに取り組んでいきます。世代を超えて誰もが参加できる魅力あふれる活動は、参加する市民の楽しみや生きがいにもつながり、ひいては「多摩市健幸まちづくり」の実現に必要な要素となると考えています。

## 2. 管理運営計画

今後のパルテノン多摩は、限られた経費のなかで市民に対して魅力的な管理運営を行うことが重要です。「文化芸術活動の場の提供」、「文化芸術鑑賞機会の提供」だけでなく、市民同士が交流したり、そこで学んだり、文化芸術が地域社会の抱える問題や課題にどのように役立てられるか「市民とともに」提案できる「市民の暮らしの中にある文化施設」となることが重要だと考えられます。

これを具体化していく上では、様々な計画を決めていくことになります。事業計画では、例えば、4階の子育て機能では、文化施設という特徴を活かしてどんな事業を展開していくか、ホールでは、1年を通して、どんな文化芸術を市民と共に創り上げていくのか、再開館後、年間ごとにどんな事業を行うのかなどのような計画づくりに取り組みます。他にも、事業を実施していく組織体制についての計画、収支計画、貸し館計画などもあります。

また、そのような管理運営を展開するためには、専門家のアドバイスを受けながら、運営体制についても改善していく必要があります。指定管理者については多摩市文化振興財団と、運営サービスに実績のある民間事業者との共同事業体を想定し、検討を進めていますが、合わせて、施設活用に関して民間の力を導入することや、多摩中央公園との一体的な管理や連携を想定した組織づくりも検討する必要があると考えています。

これらの計画づくりにあたっては、市民参加の上で様々な意見を出し合いながら取り組んでいきます。

### 3. 文化条例の議論

劇場法では、文化施設を「心豊かな生活を実現するための場」と位置づけています。文化施設は、文化活動する人や鑑賞する人だけの場所ではなく、全ての人々がコミュニティを意識しながらつくりあげる場であり、国際化の背景においては、世界に開かれた場でなければならないとされています。

今後、市民・行政に専門家を加え、多摩市独自の文化について話し合うことから始め、文化活動・施設の意義や「文化の必要性」について議論し、共通認識を持つことが重要であると考えられます。それらの議論をまとめて、文化芸術振興に関する条例の制定も視野に入れて、多摩市の文化施策を市民と共有するためのルールをつくる必要があります。それが、パルテノン多摩を市民と使いこなしていくための根拠になります。また、ルールをつくるだけでなく、市民委員や専門家の参画により、多摩市の文化施策について継続的に議論を行う場をつくり、文化芸術に関する施策のより積極的な推進に努めていきたいと考えています。

### 4. 長期休館中の取り組み

多くの市民団体からも声が挙がったように、活動の拠点であるパルテノン多摩が長期間休館することは、その活動に大きな影響があります。したがって、改修工事に伴う休館期間については可能な限り短縮できるよう、事業費の低減と合わせて目指していきます。その際には、これまで築き上げてきた様々な市民活動を大切に、パルテノン多摩の休館期間中においても、継続的に支援していけるよう、体制整備等に取り組んでいきます。

また、一人でも多くの市民に文化を届けることは、市の文化施策として重要であると考えられます。この取り組みについても、休館期間を契機と捉え、多摩市文化振興財団と共に、パルテノン多摩以外の市内の様々な場所を活用して、文化施策を展開していきたいと考えています。



## おわりに

---

本基本計画は、平成 28 年に設置された多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会で話し合われたことがらをまとめた「報告書」

(<http://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000002/2597/houkokusho.pdf>) を根幹とするものです。基本計画策定委員会は、全 10 回にわたって公開で行われました。パルテノン多摩におけるこれまでの活動を振り返りながら、改修に関わる施設面にとどまらず、多摩市における文化施策のあり方まで幅広く議論を重ねました。そこからさらにほぼ 1 年の時間をかけて議論を積み重ね、計画としてまとめたのが本基本計画です。そうした経緯の上に完成した本基本計画ですから、その根底には基本計画策定委員会での議論がしっかり根づいており、内容もよく反映されていると思います。

なぜここまで議論が必要だったのか。開館から 30 年を経て建物全体が設備を含めて老朽化していることはもちろんですが、それにとどまらず社会環境の変化に応じた対策が求められていることによるものです。目指す方向性・理念に変わりはありませんが、活動の多様性、施設に求められる機能・内容・技術は様変わりしてきています。パルテノン多摩が今後さらに 30 年活動を続けていくことを考えると、改修計画を単に老朽箇所を元に戻すというだけでは、この施設が本来果たすべき役割を担っていけないのではないかと、また市民と共に作り上げるプロセスが大切であり、できるだけ多くの人たちとの共通理解のもとに進めなければ実効性がないと考えられたからです。

劇場法でも述べられているように、我が国における文化芸術のあり方、文化施設の役割が大きく変わりつつあります。その背景はさまざまに様々ではありません。ただ歴史的に言えることは、人類の歩みは文化芸術そのものであり、人間社会・生活の根幹を成しているという理解が広く理解されるようになってきたことがあります。度重なる大震災を経験し、改めて文化芸術が人々をつなぎ、支えとなり、未来へと向かう力になっていることを教えてくださいました。誰もが文化芸術に触れることができ、交流し元気になる場、それが地域コミュニティ形成にとって欠かせない場作りとなるのです。

人口減少や少子高齢化といった社会問題は、文化芸術にも影響を及ぼしています。多摩市においても例外ではありません。特に高齢化率については、急速に進行しているのが多摩市の現状です。劇場における高齢化は、観客だけの問題でなく舞台に立つ人たちでも同じです。また壮年層の減少化傾向に対する取り組みも重要課題となっています。そうしたさまざまな課題と向き合っていく時、パルテノン多摩はどんな役割を果たせるのか、どのようにまちと関わっていくことができるのか、それが今回の改修における大きなテーマでした。それらを駅から公園までを含めたまちづくりとして検討することでした。文化芸術のあり方、その活動場所となる施設の役割について、市民と共に考え、辿りついたことが、基本理念にうたわれた「文化芸術を通して、みんなが喜び、つながり、まちの魅力を創造する」ということでした。

文化芸術を通して人々がつながることは、市民同士の絆（コミュニティ）をつく

ること、このまちのことを「わがこと」だと思い、自らまちをつくる力が湧いてくることにもつながります。多様な文化芸術を創造し、まちの魅力を創造することは、市民はもちろん他のまちに住む人にとっても多摩市を魅力的に感じ、多摩市を訪れたり、住みたいと思ったりする気持ちにつながります。個人や家族だけでなく、企業にとっても魅力あるまちとすることにもつながります。こうした意味で、パルテノン多摩に来たことがない人たち、文化芸術に関心が薄い人たちにとっても、実はパルテノン多摩があることで知らず知らずその恩恵を得ているのです。文化施設は、何もそこでの活動だけを通して市民とつながっているわけではありません。パルテノン多摩を含むその周辺環境における市民生活・活動が多摩市のイメージ作りに貢献し、そこに住んでいる市民にも喜びや誇りをもたらしてくれるのです。

そうした考えのもとパルテノン多摩設立の基本理念に再度立ち帰り、その実現に向けてさまざまな人々と共に幅広い可能性に取り組むことで、楽しく魅力のある多摩市づくりにつなげて行くことが、今回の改修に望まれていることだと考えました。そのことが、人や企業が居続けたくなる多摩市づくりに貢献することになるのではないのでしょうか。そうした人々の賑わい・文化的活力が、多摩市のまちづくりに活気を促し、行政サービス全体がより良い方向に向かって行くことにもつながっていくのだと思います。

今回のパルテノン多摩大規模改修基本計画が、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」の実現に寄与する第一歩となることを祈念しています。

平成 30 年 4 月 24 日

日本大学理工学部 特任教授

本杉 省三

(平成 28 年度 多摩市立複合文化施設等

大規模改修工事基本計画策定委員会 委員長)

## 各種記録

### 1. 基本計画策定委員会報告書 P.1 - 2 「はじめに」より

平成 28 年に、基本計画策定委員会を設置し、そこでの議論が「報告書」としてまとめられ、市に提言されました。市としては、様々な意見を積み重ねた上で、この報告書にまとめられた、策定委員会での議論を本基本計画の核として策定することができたと考えています。

一方で、策定委員会では施設に限らず、施設の運営や文化施策全体についての議論もありました。改修工事を進めながら、引き続きこれらの課題についても、策定委員会の議論を根幹とし、課題の解決に取り組んでいきたいと考えているため、ここで改めて、当時の策定委員会報告書に記載された、本杉委員長の言葉を引用させていただきます。

多摩市立複合文化施設（以下「パルテノン多摩」）が開場した昭和 62 年は、熊本県立劇場（昭和 57 年）、福島市音楽堂（昭和 59 年）、こどもの城（昭和 60 年）等従来型の多目的ホールに対する反省から専門劇場・ホールへの指向が意識された時代で、同時にザ・シンフォニーホール（昭和 57 年）、サントリーホール（昭和 61 年）、銀座セゾン劇場（昭和 62 年）等民間企業の CI（コーポレート・アイデンティティ）として文化的イメージが注目されていた時期とも重なります。企業の社会的貢献が積極的に展開された時代であり、生産中心の産業構造からサービスへと次第に重心を移して行く転換期でもありました。そうした時代背景の中で、多摩ニュータウンにおける文化的核施設として誕生したのがパルテノン多摩です。ややクラシック音楽に特化したともいえる音響性能を有したパルテノン多摩の大ホールが生まれた背景には、良質な文化芸術を提供し、市民文化活動を醸成しようという時代の空気が感じられます。実際、小演劇フェスティバルからオペラ公演まで幅広い事業が展開され、その役割をしっかりと担ってきました。

立地について見てみると、パルテノン多摩は、3つの私鉄が乗り入れる多摩センター駅とそこからまっすぐ南側の丘陵地に向かって延びた斜路の先にある広々とした公園を結ぶ接点にあることが特徴です。つまり、都市施設であると同時に公園施設でもあるわけです。この地域は、駅から公園に至るルートに限らず、面的な広がりを持って人と車が一切交差せずにゆったりとした気分です安全に移動できるように計画されたまちです。その歩行者専用通路に面して各種商業施設が配置されていることから、文化・公園・商業施設が有機的に混じり合い市民生活に豊かさや潤いをもたらすことが期待された都市構造になっていることがわかります。

そうしたまちの仕組みが誕生しパルテノン多摩がまちのシンボルとして人々を向かい入れて 30 年が経過しました。多摩市に限らず、市民も建物もまちもそれぞれが全体的に高齢化しています。世代交代も行なわれています。時間的経過や社会的状況に応じて自然に交代・更新されていくものもありますが、公共的サービスの基本はそれほど大きく変化するものではありません。ただし、そのままという訳にはいかないことも事実です。また、「京都議定書」（平成 9 年）、

COP21（平成 27 年）等国際的な地球環境問題への取組みから建築の長寿命化を図ることも社会的命題です。

実際この間に、市民を取り巻く社会構造も社会環境も文化的状況も建築関連技術も劇的な変動の波を受けています。過去 5 年を振り返ってみても、文化芸術に関しては「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（平成 24 年、略称「劇場法」）が、バリアフリー関連では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年、略称「障害者差別解消法」）が、建築に関する法律では東日本大震災における大空間における天井材崩落事故の経験から建築基準法施行令の一部改正（平成 25 年）がある等、法制面における意識改革が顕著です。

これらは、すなわち私たちの生活意識・環境の変化を表すものです。そうした状況とパルテノン多摩も無縁ではありません。担うべき役割が変化してきていることの表れです。オープンから 30 年を経て施設の老朽化は避けられないことですが、この間パルテノン多摩は、その活動と立地性からランドマーク的存在として定着し、まちの風景となってきました。それ故、その大規模改修について考えることは、この地域におけるまちづくりを再考することでもあるという共通認識のもと、私たち基本計画策定委員会は議論を重ねて来ました。そこで拠り所としたのが、劇場法の前文でも述べられている「新しい広場」という概念です。その実現のためには、文化芸術活動に関心を持っている人はもちろん、そうでない人たちにとっても、公園や買い物、通学等の行き帰り等に気軽に立ち寄れる場所となる必要があるということが当初から委員全員の理解でした。短期間でしたが、10 回の委員会を持つことができました。それぞれ異なった分野で活動されている委員構成もあって、幅広い視点で議論が行なわれたと思います。それらを通し、従来の活動を継続・推進するための改修にとどまらず、幅広く市民を惹き付ける施設に向けての改善並びにそのための運営に関する考え方を委員会の意見としてここに取りまとめましたのでご報告する次第です。

市には、本報告書の趣旨を踏まえ改修の基本計画を策定していただくとともに、市の文化施策の整理やパルテノン多摩の設置目的の再整理等にもこの報告書を活用していただくことを望みます。

基本計画策定委員会 委員長 本杉 省三



## 2. 市民参加の経緯

基本計画の策定までに至る経緯について以下に記載します。

### 文化振興財団の主催する利用者懇談会及びアンケート

現在の指定管理者として文化振興財団の主催で利用者の意見収集を行いました。策定委員会を進める中で資料として活用し、あわせて市及び設計事業者も、具体的な反映について検討を進めました。

### 無作為抽出市民アンケート

利用者のみならず、多くの市民の意見聴取を目的に、1500人の市民を無作為抽出し、文化芸術に関することや、パルテノン多摩の使い方、改修についてなどのアンケート調査を平成28年度に行いました。

### 基本計画策定委員会における議論

改修案に対する市民意見の反映を目的とし基本計画策定委員会を平成28年7月に発足し平成29年2月末の時点で10回の委員会を開催しました。主な議題は下記の通りです。

#### <多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会委員>

委員長	本杉 省三 氏
副委員長	尾中 信夫 氏
委員	山本 康友 氏
委員	芦川 正明 氏
委員	安楽 きわ 氏
委員	佐伯 明子 氏
委員	佐藤 美千枝 氏
委員	柴田 ゆき 氏

#### ■第1回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成28年7月8日

場所：パルテノン多摩 第1会議室

主な議題：「地域や生活の中にあるホールとは」

#### ■第2回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成28年7月24日

場所：パルテノン多摩 第2・第3会議室

主な議題：「多摩センターの地域特性理解」

#### ■第3回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成28年8月22日

場所：パルテノン多摩 第2・第3会議室

主な議題：「パルテノン多摩の現状」

#### ■第4回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成28年8月31日

場所：パルテノン多摩 第2・第3会議室

主な議題：「改修案と事業費の試算結果」

■第5回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成28年10月6日

場所：パルテノン多摩 第1会議室

主な議題：「共用部・オープンスペースの効果的活用と運営について」

■第6回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成28年10月24日

場所：パルテノン多摩 第2・第3会議室

主な議題：「多摩センターの地域特性理解」

■第7回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成28年11月6日

場所：パルテノン多摩 第2・第3会議室

主な議題：「ホールの運営を考える」

■第8回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成28年12月5日

場所：パルテノン多摩第2・3会議室

主な議題：「基本計画策定委員会報告書案をもとにした意見交換」

■第9回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成29年1月6日

場所：パルテノン多摩第2・3会議室

主な議題：「基本計画策定委員会報告書案をもとにした意見交換」

■第10回多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会

日時：平成29年2月25日

場所：パルテノン多摩シティサロン

主な議題：「基本計画策定委員会報告書の確認」

## 市民説明会

本改修事業についての市民向けの説明会を開催し、施設の劣化状況や大規模改修の考え方、現在の取り組み状況に関する説明を3回実施しました。

■多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）大規模改修事業説明会

「第1回」日時：平成28年10月18日

場所：永山公民館ベルブホール

「第2回」日時：平成28年10月21日

場所：関戸公民館大会議室

「第3回」日時：平成28年10月20日

場所：パルテノン多摩第1会議室

## シンポジウム

本改修事業についての市民が共に考えるきっかけ作りとしてシンポジウムを開催しました。

■とびきり居心地のよい場所づくり～公共ホールの新たな可能性を探して～

日時：平成 28 年 10 月 30 日

場所：関戸公民館市民ロビー

主催：立教大学社会デザイン研究所 文化芸術推進事務局／多摩市役所 文化・市民協働課

■パルテノン多摩が「わたしのお気に入り」になる。

～新しい公共ホールとしての「再生」を目指して～

日時：平成 28 年 11 月 23 日

場所：パルテノン多摩特別展示室

主催：多摩市役所 文化・市民協働課

## 市民ワークショップ

本改修事業についての市民の意見聴取を目的に、「Poco Poco Festa 2017」において、模型展示や舞台体験を通して参加者にアンケートを実施しました。ここでは、10代から30代が半数以上を占める若い世代の意見を聴くことができました。50代以上の方の回答には鑑賞芸術に関する意見もありましたが、それ以外の反応は、自ら身体を動かす活動や、食事やお話しができる居場所、親子で過ごせる場をつくってほしいという公共ホールへの期待がありました。

日時：平成 29 年 2 月 12 日

場所：パルテノン多摩 キッズファクトリー

## 大規模改修市民ワークショップ

平成 29 年 6 月から 7 月にかけて、5 回の市民ワークショップと 4 回の講演会、2 回のフォローワークショップと市内中学校 3 校でのヒアリングを実施し、延べ 362 名の市民に参加いただきました。

■第 1 回ワークショップ

日時：2017 年 6 月 3 日 13 時 30 分から 16 時 30 分

場所：多摩市役所 301・302 会議室

参加者：33 名

主な内容：

- ・アイスブレイク
- ・ワールドカフェ形式で、パルテノン多摩の良い点、悪い点を出し合う

■第 2 回ワークショップ

日時：6 月 11 日 10 時から 13 時

場所：多摩市役所 301・302 会議室

参加者：33 名

主な内容：

- ・「10 年後、新しいパルテノン多摩で私はこんなことをしたい」を考える
- ・「10 年後のビジョンに向かって、以下の点からどう具体的に取り組めるか？」

1. ロケーション・外観の活用を考える
2. 建物の入りやすさ、使いやすさ、バリアフリーについて考える
3. 建物・設備の老朽化を考える
4. 市民感覚の運営について考える
5. 魅力的な企画について考える
6. 情報発信・広報の問題について考える
7. その他

#### ■第3回ワークショップ

日時：平成29年7月9日（日）13時～16時

場所：多摩市役所301・302会議室

参加者：22名

内容：

- ・前回のワークショップ、フォローワークショップ（子育て世代）、中学校（鶴巻中学校・青陵中学校）ヒアリング、講座（渡邊朋也氏・大石時雄氏）のふりかえり
- ・これまでのワークショップから、全体のイメージを整理したものの提案
- ・現在のパルテノン多摩事業についての説明
- ・全国の公共ホールの事例紹介
- ・これまでのワークショップで出てきた要素に、人気投票
- ・投票についての全体討議

#### ■第4回市民ワークショップ

日時：平成29年7月17日（月・祝）13時～16時

場所：多摩市役所西第1・2会議室

参加者：28名

内容：

- ・前回のワークショップ、中学校（和田中学校）ヒアリング、講座（日高仁氏）のふりかえり
- ・パルテノン多摩に関する他の検討、図書館基本構想など周辺の関連の動きについて
- ・改修案模型についての紹介、与条件について再確認
- ・これまでのワークショップに出てきた、新しいパルテノン多摩に求められる空間の機能を、図面上に配置してみる
- ・発表と全体討議

#### ■第5回 市民ワークショップ

日時：平成29年7月30日（日）13時～16時

場所：パルテノン多摩 第1会議室

参加者：29名

内容

- ・前回のワークショップのふりかえり
- ・これまでのワークショップの成果のとりまとめ案について
- ・以下のテーマについて、ワールドカフェを行う
  - 1) ホールの規模（大ホールより中ホールか）
  - 2) 博物館の機能と空間
  - 3) パルテまるごとカフェのようにするには

- 4) 目的・目標・キャッチコピーの表現
  - 5) 市民協働運営やりやすいカタチは？
  - 6) その他
- ・発表と全体討議
  - ・市長への提言

#### 市民ワークショップに関する講演会

■第1回講演会 「ワークショップの理解をすすめる」

日時：平成29年6月3日（土曜日） 10時から12時

場所：永山公民館 ベルブホール

講師：千葉大学大学院園芸学研究科教授・工学博士 木下 勇 氏

参加者：65名

■第2回講演会 「『オープン』と『コラボレーション』で地域社会の新しい未来をつくる —山口情報芸術センター [YCAM] の取り組み」

日時：平成29年6月18日（日）10時～12時

場所：パルテノン多摩5階シティサロン

講師：山口情報芸術センター (YCAM (ワイカム)) ドキュメンタリスト 渡邊朋也 氏

参加者：27名

■第3回講演会 「多様であることを生きる公共ホール」

日時：平成29年6月25日（日）14時～16時

場所：パルテノン多摩第一会議室

講師：いわき芸術文化交流館アリオス 支配人 大石時雄 氏

参加者：33名

■第4回講演会 「コミュニティDIY みんなでつくる明日のひとまちくらしの拠点」

日時：平成29年7月14日（金）19時～21時

場所：パルテノン多摩 第一会議室

講師：関東学院大学人間共生学部 共生デザイン学科 准教授 日高 仁 氏

参加者：21名

#### フォローワークショップ（育児中の方を対象）

小さなお子さんを持つ子育て世代を対象としたミニワークショップ

■第1回

日時：平成29年6月12日（月）10時～12時

場所：多摩市永山公民館

参加者：5名

内容：・パルテノン多摩に行ったことありますか？パルテノン多摩の“良いところ”  
“悪いところ”

- ・10年後、新しいパルテノン多摩で、私はこんなことをしたい

## ■第2回

日時：平成29年6月28日（水）10時～12時

場所：多摩市永山公民館

参加者：5名

内容：・パルテノン多摩のどの施設が必要ですか？“自分自身”“子ども”“子どもの10年後”“誰か”の立場から  
・パルテノン多摩をもっとよくしていくために、その活用方法を教えてください

## 中学校でのヒアリング（市内中学生を対象）

周辺地域の中学校を訪ね、学内有志を対象にヒアリングを実施しました。

内容（全回共通）：

- ・パルテノン多摩に行ったことがありますか？パルテノン多摩の“良いところ”“悪いところ”
- ・パルテノン多摩でこんなことがしたい！！
- ・質問・コメント

### ■多摩市立鶴牧中学校ヒアリング

日時：平成29年7月3日（月）16時30分～18時

場所：多摩市立鶴牧中学校クラブハウス

参加者：学内募集による有志36名

### ■多摩市立青陵中学校ヒアリング

日時：平成29年7月5日（水）16時30分～18時

場所：多摩市立青陵中学校クラブハウス

参加者：学内募集による有志6名

### ■多摩市立和田中学校ヒアリング

日時：平成29年7月10日（月）16時30分～18時

場所：多摩市和田中学校1階少人数教室

参加者：学内募集による有志19名

## 多摩市議会での取り組み

平成28年12月から約1年以上かけて、全48回にわたって、パルテノン多摩大規模改修や図書館本館再整備などについて、議論が重ねられました。

### ■パルテノン多摩改修問題特別委員会

設置期間：平成28年12月21日から平成29年5月8日まで

### ■パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会

設置期間：平成29年5月8日から平成30年3月29日まで（平成30年第1回定例会最終日）

設置理由：

1. パルテノン多摩改修問題特別委員会での議論を継承し、平成28年度一般会計予算に対する付帯決議の実現を図る。
2. 平成29年度予算に計上した比較検討に係る委託費等を活用し、調査研究を行う。

### 3. 専門家紹介

本基本計画策定にあたって、改修の与条件整理や、多摩センター地区活性化についてご支援頂いた専門家を紹介します。

受託事業者：株式会社 ファイブ・ミニッツ

#### ■公共ホールアドバイザー

高宮知数 氏（株式会社ファイブ・ミニッツ代表取締役、立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科兼任講師、座・高円寺 劇場創造アカデミー講師）

#### ■舞台技術系実務家

服部基 氏：照明（舞台照明家、日本照明家協会理事、大阪芸術大学講師）

黒尾芳昭 氏：照明／映像（舞台照明家、久留米シティプラザ舞台技術課長）

渡邊邦男 氏：音響（舞台音響家協会理事長、前新国立劇場技術部次長）

#### ■多摩センター地区活性化支援業務

槻橋修 氏：（建築、都市計画、神戸大学准教授）

## 多摩市立複合文化施設等大規模改修工事 基本計画

発行年月	平成 30 年 8 月発行
編集・発行	多摩市 くらしと文化部 文化・市民協働課 ☎ 042 - 338 - 6882
基本計画策定支援業務者	ナスカ・東畑・森村 多摩市立複合文化施設等 大規模改修工事 設計共同企業体